

公表

事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | 発達療育 レンテ（保育所等訪問支援） | | | | | 公表日 | 令和7年3月10日 |
|--------------------------|----|---|----|-----|--|------------------------------|-----|-----------|
| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫していると思う点 改善が必要と思われる点など | 課題や改善すべき点 | | |
| 体制 営業 | 1 | 訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。 | ○ | | 必要な時は訪問先に合わせた教材を準備している | | | |
| | 2 | 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。 | | ○ | 利用希望者に対し、調整できる職員の数に限りがある為、今後更に職員の育成を進めていく必要がある | 社内の具体的な評価基準参考に、職員の育成に力を入れてく。 | | |
| 業務 改善 | 3 | 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | ○ | | 業務改善を進める為、訪問支援に携わる職員で定期的に会議を行っている | | | |
| | 4 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | ○ | | 今回初めて行ったので、業務改善につなげる | | | |
| | 5 | 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | ○ | | 業務に関する意見があれば、支援総括担当職員に速やかに連絡できるよう、コミュニケーションアプリを活用している | | | |
| | 6 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | | ○ | 個人情報保護の観点から行っていない | 社内でどう取り組むのか検討が必要。 | | |
| | 7 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | ○ | | 訪問支援の経験豊富なSVが定期的に勉強会を開催している。後輩職員の育成の為、先輩職員の支援先と同行して学ぶ機会を設けている | | | |
| 適切 な 支援 の 提供 | 8 | 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。 | ○ | | 保護者が支援に期待する点を確認し、子どもの行動観察によるアセスメントを行った上で作成している | | | |
| | 9 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | ○ | | 児童発達支援管理責任者、支援の担当職員が話し合いをして、子どもにとってより過ごしやすくなる為の目標を検討して決めている | | | |
| | 10 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。 | ○ | | 担任と面談をして、担任から見た課題点、目標としている事、支援の方向性等を確認し、意向を盛り込むようにしている | | | |
| | 11 | 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | ○ | | 支援にあたる職員間で共有し、訪問の度に計画に沿った支援が進められているか各自振り返りをし、次回の支援に備えている | | | |
| | 12 | 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | ○ | | 行動観察を行い、詳細にわたる行動記録（指導状況、子どもの行動、周りの反応等）をつけてアセスメントを行っている | | | |
| | 13 | 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。 | ○ | | 目標に近づく為の手助けの方法やタイミング、手助けを減らしていく手順等、具体的な支援内容が設定されている。 | | | |
| | 14 | 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | ○ | | 支援にあたる職員は計画を確認した上で訪問し、内容に沿った支援方法を用いて計画に沿った支援を行っている | | | |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | ○ | | 通所での利用がある場合、通所の担当職員も交えて情報共有、意見交換を行い、通所時の記録を確認し、訪問支援に備えている | | | |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | ○ | | 支援終了後、通所の担当職員を交えて情報共有、通所の指導内容に活かしている。持ち帰って相談、確認が必要な事に関しては、他の担当や児童発達支援管理責任者と打ち合わせを行っている | | | |
| | 17 | 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。 | ○ | | 支援開始前の面談で、訪問先の理念や支援等を確認し、それに沿った支援が提供できるよう支援開始後も面談の中ですり合わせを行っている | | | |
| 関係 機関 | 18 | 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。 | ○ | | 望ましい行動、課題と見られる行動等、前後の状況も含め詳細な記述記録を取ってまとめている。行動によっては、回数や頻度の記録も取り、支援の検証、改善につなげている | | | |
| | 19 | 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | ○ | | 訪問先の都合に合わせて、訪問支援中、またはそれ以外の時間で面談、意向の確認の時間を頂いている。保護者とは定期的に面談を行い、支援の経過報告、意向の確認を行っている | | | |
| | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | ○ | | 適任者が参加している | | | |
| | 21 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | ○ | | 訪問先の体制によるが、訪問中に近隣との交流や保健指導を受けることもある | | | |
| | 22 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | ○ | | 移行の際には、保護者の希望に基づき、移行先と電話、書面、対面にて支援内容等の情報共有の機会を作っている | | | |

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫していると思う点 改善が必要と思われる点など | 課題や改善すべき点 |
|--|---|----|---|---|--|
| や保護者との連携 | 23 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。 | | ○ | 社内で定期的に勉強会を開き、支援技術の共有や情報共有を行い、経験豊富な職員から助言を受けられる体制を整えている | 機会があれば参加する |
| | 24 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | | ○ | まだ機会がない | 機会があれば参加する |
| | 25 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。 | ○ | | 通所の利用がある場合、来所時に訪問支援の様子をごまめに保護者に伝え、共通理解を深めている | |
| | 26 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | ○ | | 毎月オンラインのウェブセミナーを開催、テーマごとに発達理解や支援方法について、情報提供を行っている | |
| 保護者等への説明等 | 27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | ○ | | 不明な点があれば、納得頂けるまで担当が説明を行っている | |
| | 28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。 | ○ | | 支援開始前に、パンフレットを使って、訪問支援制度や事業の趣旨について説明を行っている | |
| | 29 保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | ○ | | 作成前に面談やニーズの確認を行っている | |
| | 30 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。 | ○ | | 得ている | |
| | 31 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。 | ○ | | コミュニケーションアプリも活用し、家庭での日々の悩みごとにも、適宜相談に乗り対応できるようにしている | |
| | 32 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | | ○ | 個人情報保護の観点から行っていない | 保育所等訪問支援をご利用している保護者同士の交流の必要性がどのくらいあるのか検討やニーズの確認が必要 |
| | 33 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | ○ | | 相談の申入れがあれば、できるだけ早いタイミングで対応できるよう、優先して日程調整を行っている。対面の対応がすぐには難しい場合、電話、メール、SNSを使って対応している | |
| | 34 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | ○ | | 連絡にはSNSを活用している | |
| 35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | ○ | | 保護者、支援先に出す文書は、こどもの名前を○抜きして渡している。支援先で得た他のこどもに関する情報は、必ず名前等を伏せて保護者と共有している | | |
| 36 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | ○ | | 必要に応じて絵や文章等、視覚的な支援を用いている。保護者との口頭でのやり取りは齟齬がないよう、必ずメール等の文書でも確認する、といった配慮を行っている | | |
| 訪問先施設への説明等 | 37 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。 | ○ | | 訪問先の都合に合わせて、訪問支援中、またはそれ以外の時間で面談、意向の確認の時間で相談に応じている。助言の際には、訪問先の環境で対応可能な支援方法を提案している | |
| | 38 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。 | ○ | | 訪問先の都合に合わせて、訪問支援中、またはそれ以外の時間で行っている | |
| | 39 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。 | ○ | | 毎回文書にて支援内容の共有を行い、調整可能であれば対面での共有も行っている | |
| | 40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | ○ | | 保護者に対して同様、記録の伏字や他のお子さんへの配慮など事前に打ち合わせを行っている | |
| | 41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。 | ○ | | 訪問先の支援に対する考えを尊重しつつ、すぐに実践可能な助言を提案するようにしている | |
| 非常時等の対応 | 42 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | | ○ | 保護者への周知はされていない | 訪問先のそれぞれのマニュアルに従うことになると思うので、そのことを訪問先にお伝えする |
| | 43 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | | ○ | 保育所等訪問支援時に特化した安全計画はない | 訪問支援時の安全計画を作成する |
| | 44 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | ○ | | 小さな事から報告書を挙げ、全体で共有、再発防止案を出し合って実践している | |
| | 45 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | ○ | | 虐待の芽から気付いていけるよう、定期的に研修を行っている。少しでもこどもの気になる言動があれば、すぐに情報共有、記録を残し、必要に応じて通報を行っている | |
| | 46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | ○ | | 保育所等訪問支援では対象者がいないが、いれはそうする | |